

計 画 書

石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定 [東松島市復興整備計画（東松島市決定）]

都市計画野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように決定する。

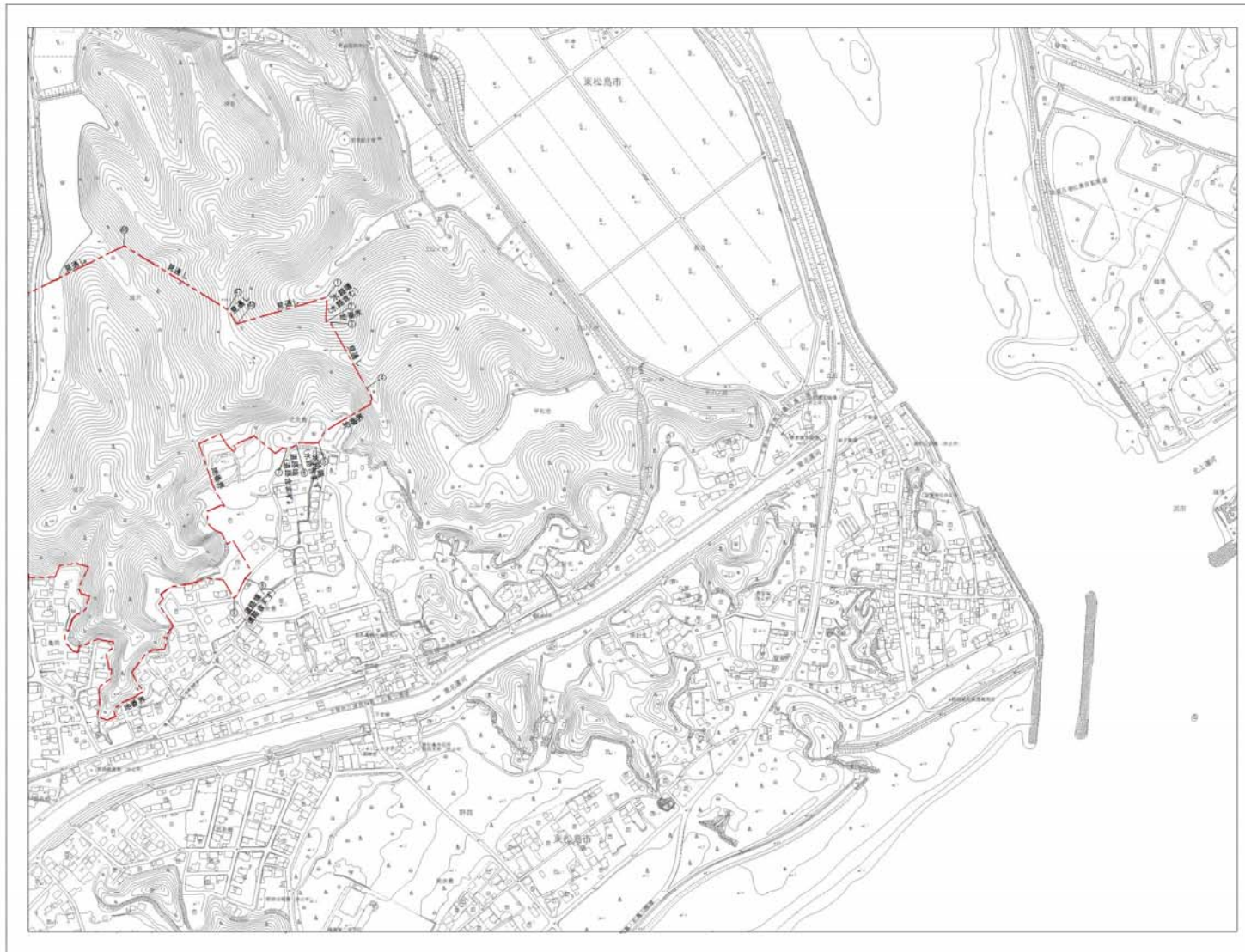
名 称	野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業		
面 積	約 91.2 ha		
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称
		幹線道路	3・4・111 野蒜 1 号線
		幹線道路	3・5・112 野蒜 2 号線
		<p>1 標準幅員の設定方針 主として住居系の土地利用を計画していることから、標準幅員は 6 m とする。</p> <p>2 配置の方針 周辺道路網との整合を図りながら、幹線道路を配置し、さらに、幹線道路を補完するための区画道路（幅員 9m～12m）を配置する。また、JR 仙石線（仮称）新東名駅及び（仮称）新野蒜駅に隣接して駅前広場の整備を行う。区画道路については、街区構成及び各宅地への交通サービスに留意しながら適宜配置する。その他、歩行者の安全で快適な歩行空間を確保するため特殊道路を適正に配置する。</p>	
	公園及び緑地	<p>街区公園を誘致距離等に配慮しながら配置し、地区面積の 3% 以上かつ計画人口当たり 3 m² 以上を確保する。なお、本地区は特別名勝松島に位置づけられていることから、景観に配慮するため、森林法に基づいた緑地を地区外周に確保するとともに、特に地区南側の既存緑地を事業区域に編入し積極的な緑地保全に努める。</p>	
	その他の公共施設	<p>上水道は、地区内各戸の需要に対応し、石巻地方広域水道企業団により供給できるように道路下に給水管を布設し、全戸に供給できるように計画する。</p> <p>雨水排水は、道路側溝により野蒜運河及び松島湾へ放流する。汚水の整備については、道路計画に併せて管渠を埋設する。</p>	
	宅 地 の 整 備	<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、東北地方太平洋沖地震による津波の浸水被害を生じなかった高台地域に住宅の供給を行う。地区の中心に住宅用地及び公共施設を配置し、また、地区の東西に災害公営住宅を、（仮）新東名駅周辺に商業施設を配置する。</p>	

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

本地区は、東松島市復興まちづくり計画において東名運河以南及び東名運河以北の市街地住民の集団移転先として位置づけられていることから、土地区画整理事業区域約 91.2ha について都市計画決定を行うものである。

石巻広域都市計画土地地区画整理事業
野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地地区画整理事業 計画図



No. 2 No. 1

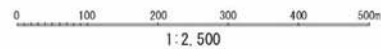


被災市街地復興
土地地区画整理事業区域

番号	境界の説明
①～②	水路端(水路含む)
②～③	地番界
③～④	見通し
④～⑤	地番界
⑤～⑥	水路端(水路含まず)
⑥～⑦	道路端(道路含まず)
⑦～⑧	地番界
⑧～⑨	道路端(道路含まず)
⑨～⑩	地番界
⑫～⑬	見通し
⑭～⑮	見通し
⑯～⑰	見通し
⑱～⑲	見通し

測点NO.	X座標	Y座標
①	28493.090	-179696.710
③	28498.926	-179737.908
④	28559.515	-179847.757
⑫	28158.007	-179611.544
⑮	28328.921	-179716.768
⑱	28344.562	-179740.344

世界測地系第Ⅱ系

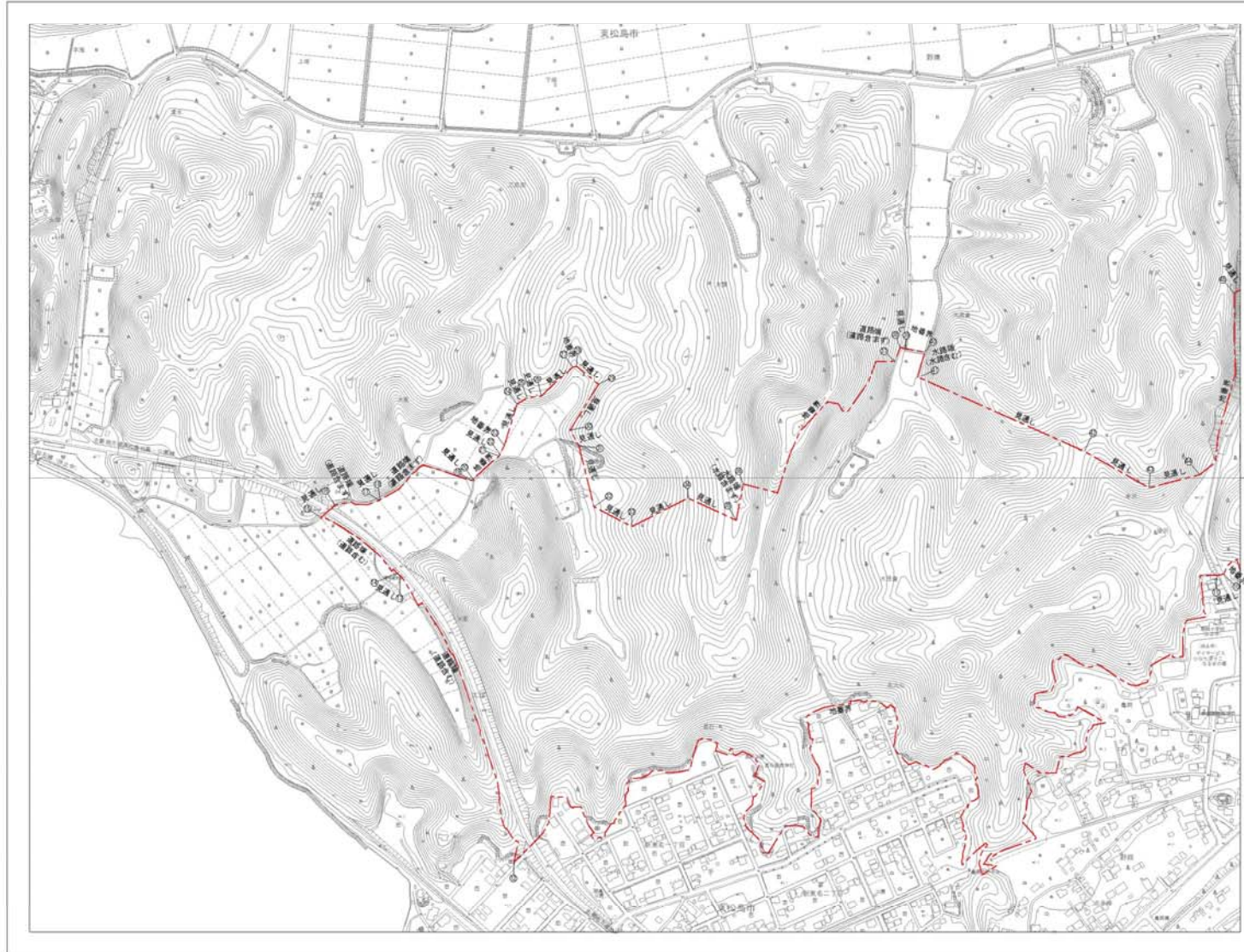


No. 1

石巻広域都市計画土地区画整理事業 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業 計画図

測点NO.	X座標	Y座標
21	26775.855	-179964.387
22	26777.215	-179961.677
23	26784.224	-179947.282
24	26805.332	-179873.735
25	26822.073	-179863.462
26	26845.344	-179865.442
27	26897.615	-179815.697
28	26903.465	-179815.097
29	26939.593	-179845.275
30	26893.006	-179921.495
31	26907.507	-179947.607
32	26932.304	-180047.758
33	26994.785	-180080.636
34	27087.500	-180033.562
35	27167.545	-180070.046
41	27466.667	-179833.888
42	27742.157	-179955.544
43	27849.071	-180016.527
45	27989.667	-179894.726

世界測地系第X系



No. 2 No. 1



被災市街地復興
土地区画整理事業区域

番号	境界の説明
⑨～⑩	地番界
⑩～⑪	見通し
⑪～⑫	地番界
⑫～⑬	道路端(道路含む)
⑬～⑭	見通し
⑭～⑮	道路端(道路含む)
⑮～⑯	見通し
⑯～⑰	道路端(道路含まず)
⑰～⑱	見通し
⑱～⑲	道路端(道路含まず)
⑲～⑳	見通し
㉑～㉒	地番界
㉒～㉓	見通し
㉓～㉔	地番界
㉔～㉕	見通し
㉕～㉖	見通し
㉖～㉗	見通し
㉗～㉘	地番界
㉘～㉙	見通し
㉙～㉚	見通し
㉛～㉜	見通し
㉜～㉝	見通し
㉞～㉟	水路端(水路含まず)
㊱～㊲	地番界
㊳～㊴	道路端(道路含まず)
㊵～㊶	見通し
㊷～㊸	地番界
㊹～㊺	水路端(水路含む)
㊻～㊼	見通し
㊽～㊾	見通し
㊿～1	見通し
1～2	見通し
2～3	見通し
3～4	見通し
4～5	見通し
5～6	見通し
6～7	見通し
7～8	見通し
8～9	見通し
9～10	見通し
10～11	見通し
11～12	見通し
12～13	見通し
13～14	見通し
14～15	見通し
15～16	見通し
16～17	見通し
17～18	見通し
18～19	見通し
19～20	見通し
20～21	見通し
21～22	見通し
22～23	見通し
23～24	見通し
24～25	見通し
25～26	見通し
26～27	見通し
27～28	見通し
28～29	見通し
29～30	見通し
30～31	見通し
31～32	見通し
32～33	見通し
33～34	見通し
34～35	見通し
35～36	見通し
36～37	見通し
37～38	見通し
38～39	見通し
39～40	見通し
40～41	見通し
41～42	見通し
42～43	見通し
43～44	見通し
44～45	見通し
45～46	見通し

No. 2

0 100 200 300 400 500m
1:2,500